

# 定期面談報告書

( 1号特定技能外国人用 )

1 面談対象者

特定技能外国人の氏名	
特定技能所属機関の氏名又は名称	
面 談 日	

(注意) 面談した複数の特定技能外国人について、面談結果が同一の場合には、欄に「別紙のとおり」と記載した上、別紙を添付することとしても差し支えない。

2 面談対応者

対応者の氏名			
対応者の役職	支援責任者 支援担当者	役職名	

3 面談結果

面談事項	面談内容	問題の有無	問題の内容
業務内容に関する事項	雇用契約と異なる業務に従事していないこと。	有・無	
	他の事業主の下で業務に従事していないこと。	有・無	
	安全衛生に配慮して適切に業務を行っていること。	有・無	
待遇に関する事項	雇用契約に基づき毎月適切に報酬を受け取っていること。	有・無	
	雇用契約と異なる労働時間となっていないこと。	有・無	
	休日、休暇等が適切に付与されていること(一時帰国休暇を含む。)	有・無	
	適切な住居が確保されていること。	有・無	
	定期的に負担する食費、居住費等が合意したとおりの内容であること。	有・無	
	支援計画にのっとった支援の提供を受けていること。	有・無	
保護に関する事項	暴行・脅迫・監禁等の不法行為を受けていないこと。	有・無	
	相手方を問わず保証金の徴収・違約金を定める契約等がないこと。	有・無	
	預金通帳の管理など不当な財産管理を受けていないこと。	有・無	
	旅券・在留カードを自分で保管していること。	有・無	
	私生活上の自由を不当に制限されていないこと。	有・無	
生活に関する事項	日常生活においてトラブルが発生していないこと。	有・無	
	健康状態に異常がないこと。	有・無	
その他の事項	不法就労者が働いていないこと。	有・無	
	その他( )	有・無	
法令違反等の有無	有り(下記4に詳細を記載) なし		
その他特筆すべき事項			

(注意) 面談を行った結果について、「問題の有無」を記載し、問題がある場合は、「問題の内容」欄にその詳細について記載すること。

4 法令違反等への対応

法令違反事実の発生日	年 月 日	
法令違反事実の内容		
法令違反事実への対応結果	ア 1号特定技能外国人への対応	<p>労働基準監督署等の関係行政機関を案内 ・ 案内した機関：</p> <p>特段対応なし 理由：</p>
	イ 特定技能所属機関への対応	<p>(ア) 責任者への法令違反事実の通知 通知済み ・ 通知日： ・ 通知の相手方： 未通知 理由：</p> <p>(イ) 法令違反事実の出入国在留管理庁への届出の案内 案内済み 未了</p>
	ウ 関係行政機関への対応	<p>関係行政機関への通報済み ・ 通報日： ・ 通報先機関： 関係行政機関への通報未了（通報不要と判断した場合を含む。） 理由：</p>

作成年月日                      年    月    日

面談実施者の氏名